

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和８年第３回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第９３号ほか５件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第１０１条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、９月１７、１８日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

１ 議案第９４号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

本案は、国の基準省令等の改正に伴い、保育所等の保育士としてみなすことができる者に、理学療法士や言語聴覚士等の専門職を追加するものであり、職員配置基準に係る経過措置の現状について、みなし保育士の待遇等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

２ 報告第３１号 専決処分について(令和８年度水戸市一般会計補正予算(第２号) 中別表中歳出)

本件は、就学前の子どもがいる世帯に対し、子ども一人当たり８千円を支給する物価高騰対応未就学児子育て応援給付金について、補正予算を講じたものであり、支給対象及び金額の設定について、支給方法及びスケジュールについて、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「申請が必要となる対象者については、周知啓発を徹底し、漏れの無い支給に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第９３号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第９８号 令和８年度水戸市一般会計補正予算(第３号) 中第１表中歳出中第３款(民生費)、議案第１０１号 令和８年度水戸市介護保険会計補正予算(第１号)、議案第１０２号 令和８年度水戸市母子父子寡婦福祉資金会計補正予算(第１号)についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第９３号、議案第９４号、議案第９８号 中第１表中歳出中第３款、議案第

101号、議案第102号

以上、原案を認める。

報告第31号中別表中歳出
承認する。

上記のとおり報告する。

令和8年9月30日

水戸市議会議長 袴塚孝雄様

文教福祉委員会

委員長 小泉康二